

東京外かく環状道路（関越～東名） 環境モニタリング調査（騒音・振動）の結果について（お知らせ）

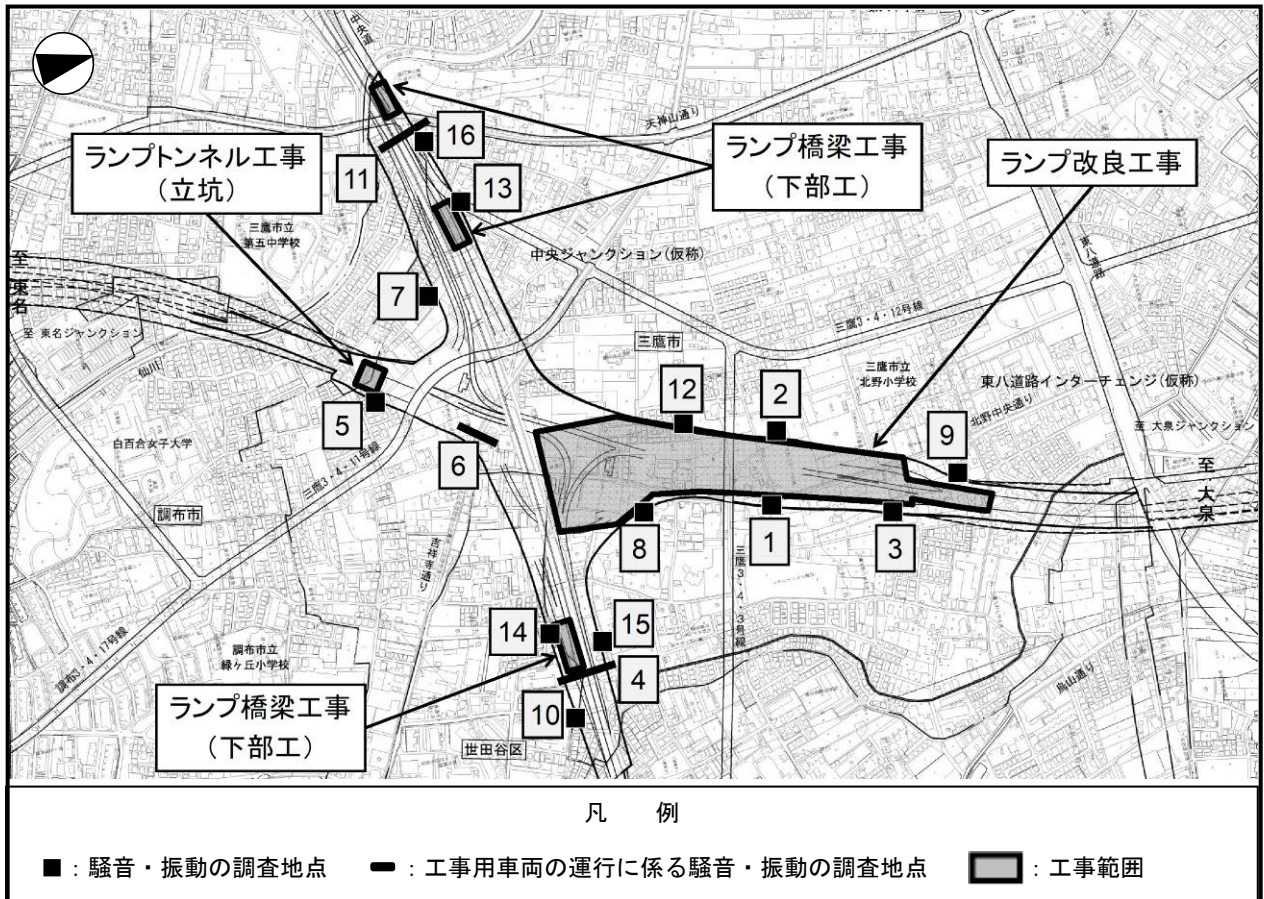
中央 JCT・東八道路 IC（仮称）周辺 騒音・振動調査

春季（令和3年3月～令和3年5月）に実施した騒音・振動調査の結果についてお知らせします。

◆調査期間

騒音・振動：令和3年3月1日（月）、3月2日（火）、3月3日（水）、3月4日（木）、
3月8日（月）、3月10日（水）、3月11日（木）、3月15日（月）、
3月17日（水）、3月18日（木）、3月30日（火）
令和3年4月2日（金）、4月5日（月）、4月8日（木）、4月13日（火）、
4月16日（金）、4月26日（月）、4月27日（火）
令和3年5月7日（金）、5月11日（火）、5月13日（木）、5月18日（火）、
5月19日（水）、5月24日（月）、5月26日（水）、5月28日（金）

◆調査位置図



◆問い合わせ

担当窓口：国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 計画課
電話番号：0120-34-1491（外環専用フリーダイヤル 平日9：15～18：00）

◆調査結果

○建設機械の稼働に係る騒音レベル (L_{A5})・振動レベル (L₁₀)

・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベルL _{A5} (dB)		振動レベルL ₁₀ (dB)	
		工事中平均	工事中最大	工事中平均	工事中最大
2	3月11日	56	61	40	46
	4月27日	57	65	41	47
	5月13日	59	64	40	45
3	3月30日	64	67	36	44
	4月5日	65	69	34	40
	5月26日	63	68	35	46
5	3月17日	57	63	36	41
	4月13日	58	64	36	42
	5月7日	57	64	35	41
8	3月8日	70	73	38	42
	4月8日	68	74	43	51
	5月26日	65	69	37	40
12	3月2日	65	71	42	48
	5月11日	60	65	39	42
13	3月10日	65	69	40	43
15	3月3日	66	69	42	45
	4月26日	68	80	42	46
	5月19日	67	71	40	50
16	3月15日	64	68	48	51
	4月2日	65	69	46	48
	5月11日	63	66	47	51
法令による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 ^{※1}		特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 ^{※2}	
		85		75	
条例による勧告基準		指定建設作業に適用する勧告基準 ^{※3}		指定建設作業に適用する勧告基準 ^{※3}	
		80		70	

※1 騒音規制法の規定に基づく基準

※2 振動規制法施行規則で定める基準

※3 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則で定める基準

※4 調査地点1、7、9、10、14の周辺では、3～5月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

※5 調査地点12の周辺では、4月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

※6 調査地点13の周辺では、4月および5月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

○工事用車両の運行に係る騒音レベル (L_{Aeq})・振動レベル (L_{10})

・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベル L_{Aeq} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	
		昼間 ^{※1}	昼間 ^{※2}	工事中最大
4	3月4日	54	37	44
	4月16日	56	42	51
	5月28日	54	38	44
6	3月1日	65	48	51
	4月13日	66	47	51
	5月24日	64	47	52
11	3月18日	57	44	51
	4月13日	58	43	46
	5月18日	58	43	46
基準値		幹線道路に近接する空間の環境基準 ^{※3}	道路交通振動の要請限度 ^{※4} (第1種区域)	
		70	65	

※1 騒音レベル L_{Aeq} の昼間は 6~22 時の平均値

※2 振動レベル L_{10} の昼間は 8~19 時の平均値

※3 環境基本法の規定に基づく基準

※4 振動規制法施行規則で定める限度

参考

◆解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

●騒音レベル L_{Aeq}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。時間的に騒音レベルが変動している場合に、測定時間内に受けたエネルギーを時間平均した値を L_{Aeq} と表します。これは、「騒音に係る環境基準」に示された基準値と比較する値です。